

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成20年度 第18回
開催日時	平成20年5月14日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	田無庁舎 1階 102会議室
出席者	委員：池田委員、青木委員、渡辺委員、赤石委員、西山委員、荒井委員、富田委員、高木委員、角田委員、中村委員、北條委員、虎頭委員 事務局：飯島課長、寺嶋係長、貫井主任、インテージ2名 欠席：蚊野委員
議題	1 第17回男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 今年度のスケジュールについて 3 第2次計画案検討 4 その他
会議資料の名称	資料No.1 第17回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 資料No.2 スケジュール（案） 資料No.3 修正一覧 資料No.4 各論修正版（案） 資料No.5 ふえみん（2008年5月15日 第2857号）より
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>1 <u>第17回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の承認</u> 委員長：第18回の委員会を始める。議題に入る前に事務局から報告がある。</p> <p>事務局：実績評価は、現在庁内に照会中であり、次回には出せる予定である。総合計画の行動計画を配るので新規事業など参考にしてほしい。</p> <p>委員長：会議録の確認に入る。修正はないか。</p> <p>委員：4ページ3行目、委員の発言だが「中身を少し書いたほうがいい」は「変えた」の間違いではないか。</p>	

委員長：本人より指摘はないので、このままとする。他にないか。会議録は承認とする。

2 今年度のスケジュールについて

委員長：今後のスケジュールについて、事務局に説明をお願いします。

事務局：スケジュールでは、秋からのパブリックコメント、市民の意見を聞く会が節目となる。7月に委員会と行政側との会議を予定している。その間に平成19年度までの実績評価・各課の新規事業を反映させ、9月までに素案をまとめる。パブリックコメントは1ヶ月募集し、12月までに計画案を固め、年度内に策定する予定だ。委員については、出来れば再任をしたい。

委員長：強制ではないが再任希望の方は続けてほしい。スケジュールについて何かあるか。ないようなので、この予定に従うこととする。

3 第2次計画案検討

委員長：第2次計画案だが、各グループから出された意見をもとに意見を話しあいたい。主な修正点について、説明をお願いします。

インテージ：体系図を確認いただきたい。具体的施策「7-1ワーク・ライフ・バランスの意義の普及・啓発」「8-2女性の起業、自営業への支援」「10-3男女平等参画の視点での市民活動団体との協働」が新しく出された。「15-1女性相談の充実」「15-2学習機会の提供の充実」「15-3情報機能の充実」「15-4交流とネットワークの促進と支援」が大きな修正点である。

委員長：担当グループから補足はあるか。

委員：8-2は新しく立てたのではなく、「6-4農業女性」と「女性の起業」「自営業への支援」と3つまとめて出されていたものを、農業女性だけを残し、多様な働き方を支援するほうに移したということである。

委員：15女性センターの充実は、具体的施策の重複と抽象的との指摘があり、機能別に4つの柱を立て具体的施策とした。

委員長：体系に関して意見はあるか。ないようなので、次に進む。

委員：10-3だが、この計画ではどの施策にも「男女平等参画」の視点が必須であるが、あえて入れるのは強いメッセージがあるからか。

委員：市民活動団体との協働だけなら入れなくともよいが、市民協働センターが出来、男女共同していく時に男女平等の視点を入れてほしいと要望があった。それを抜かしてしまうと視点がぼける。

委員：気持ちはわかるが、「国際理解・国際交流の推進」も男女平等参画推進の視点が必要となる。全ての課題にかかる言葉である。その中の施策として「市民団体との協働」でも十分ではないのか。

委員：整合性が取れるほうでいい。「市民活動団体との協働における男女平等参画」とするなど、いくつか案がある。

委員：施策の内容の「男女平等参画をすすめる視点で行います」が一番伝えたいことか。

委員：協働するだけでなく、協働する中身が男女平等の視点になってほしい。

委員：企画政策課と話をする中でトーンダウンするかもしれない。

委員：評価システムを作るのは非常にきつい。具体的な主な取り組みになるので、置いておいたほうが伝わるかも知れない。

事務局：「男女平等参画の視点」がなくても施策にはっきりと入っている。施策の内容と取り組みがどの方向に向かっているかを企画政策課では議論する。

委員：入らないでも構わない。

委員：流れをみて、取っても構わない。

委員長：なるべくシンプルにということで、元のまま了承でよいか。各グループの修正案に入る。気になる点はないか。「学びで身につける男女平等」の部分ではどうか。

委員：「男女平等推進のための情報の提供・発信」の施策内容で「市報や小冊子など、多様な手段と機会をつかい」とあるが、主な取り組みにホームページが出てくる。「紙媒体と電子媒体（市報と小冊子）」としてはどうか。

委員：厳密に整合させるということか。違和感はなかったが、具体例があり必要であれば変えても構わない。

委員：「市報や小冊子など」を省いてはどうか。

委員：5年前と比べるとホームページなど電子媒体が強くなっている。

委員：逆に施策の内容に「市報・小冊子やホームページなど」と入れてはどうか。

委員長：入れるか「多様な手段と機会」で代表させるか。「多様な手段と機会をつかって」とし、新しい手段と機会が出来ればそれも全部含まれるということにする。

委員：男女平等に関する調査研究の「研究」は必要か。中身は調査だけで研究まで行うのは荷が重いのではないか。

「男女混合名簿実施への対応」だが、「実施への対応」では不明瞭なので「実施」としたい。当時は、男女混合名簿は性差をなくすジェンダーフリーであるとの間違った観念が意図的に流布されたが、言われのない攻撃であった。

委員：これまでのいきさつが分からない。いつ頃、「名簿実施への対応」としてほしいと言われたのか。

委員：5年前である。西東京市は小学校の男女混合名簿の実施率はかなり高いが、中学校はまだ殆ど実施されていない状況であった。男女混合名簿への誤解があり、東京都は公立小中学校で100%実施という計画をトーンダウンさせた経緯がある。その流れで、市の教育委員会も「実施への対応」とした。

事務局：妥協の産物のような表現である。「実施」でよい。

委員長：「男女混合名簿の実施」とする。「調査研究」のところは取る必要はない。調査には目的があり、活用するということが、つまり調査研究には「調査を活かしていく」という意味もあるので付けておく。

委員：「研究調査の実施と活用」としてはどうか。「市職員意識・実態調査の実施」は「調査の実施と活用」にしたらどうか。

委員長：異議はないか。「男女平等に関する調査研究の実施と活用」、「市職員意識調査の実施と活用」と前向きに修正する。

委員：「男女平等に関する学習機会の提供」か「男女平等推進のための情報の提供・発信」どちらかに女性センターの活用を記載しなくてよいのか。

委員長：具体的にどこに入るのか。

委員：全部女性センターで支援出来るが、他の場所等でも出来る。限定しないでその時に判断できるようにしてはどうか。「女性センターも活用して学習機会を提供する」にしてはどうか。

委員：前文の2行目に、「多様な機会を活用して男女平等に関する情報の提供・発信を行います」とある。計画を着実に進める推進体制にパリテが重点事業となっているが、生活文化課が行う事業は全てパリテで行うこととイコールである。

事務局：最初は「パリテ」と書くべきか迷ったが、全体は生活文化課以外を含めて書いてあり、生活文化課以外の事業にも同様の視点で展開してほしいのでこのままでよい。

委員長：パリテは当然含まれており、より広い意味と理解いただきたい。「学び」は以上とする。「家庭生活を豊かにする男女平等」で何かないか。

委員：「子育て支援サービスの充実」の主な取り組みに、「保護者の教育費負担軽減の検討」とあるが、市独自の保護者の教育費負担軽減への検討は具体的に今までどうであったのか。

事務局：医療費助成の拡充はこの3～4年でかなり進んでおり、就学時前までは医療費無料である。教育費は進展がない。補助金の充実は私立幼稚園の就園奨励金のこと、一律支給の保護者補助金がある。26市で一番高い水準にあり、都の制度に市で上乗せして支給している状況である。保育園費は安く、逆に値上げの検討話がある。

委員：「検討」という言葉の書きぶりは流行なのか。

事務局：都の基準以上の措置を行っており、また、26市の動向を見ながら検討するので、直接すぐ反映できるものではない。教育費の負担軽減は、ボーダーをどこに置くかが難しい。現金支給ではない負担軽減もあると考えている。

委員：就学援助支給の基準が生活保護×1.2の収入の世帯など、基準を下げる傾向が続いているので、書いておいていい。

委員：西東京市は基準を1.5としており、東京都より高い基準である。就学援助は教育委員会の所管であり、子育て支援課に限定しなくてよい。目に見えない援助もあり、教育費の軽減と考えればいい。

委員：施策の内容をみると、「教育費負担が第二子や第三子をもつことをためらわないように」とあり、教育費の捉え方が限定的である。

事務局：義務教育の範疇だが国や都だけへの働きかけではない。市オリジナルの施策をどうやって手がけていくかである。学童クラブは、5時で終わるが、時間延長を視野に入れながら市では民間委託に切り替えている。同じ費用での環境拡大であり、保護者への支援に繋がってくる。

委員：「さらに保護者の教育費負担を軽減するための支援の充実を国や都だけでなく市独自の支援策も充実する」としたらどうか。

委員長：主な取り組みはそのまま残し、施策の内容の文章から第二子・第三子を外す。

委員：病児保育・休日保育・ショートステイ事業の検討の区分を赤字で「継続」と直したが、病児保育も一部で預かっていると聞いた。

事務局：病児保育は、形式上預からない。原則は病後児保育である。

委員：実施している病院のホームページでは「病児保育」だが、市は未だと書いてある。

委員：民間事業者との契約などで、シッターの病児時派遣を行っている区もある。

委員：事業の検討ではなく、事業の実施に修正し、区分を新規にすると具体的になる。

委員：以前、あいまいな表現は排除しようとした。 「実施」にしたらどうか。

委員長：事業の実施とし、区分を「新規」とする。

委員：他の部分にも当てはまるとみてよいか。「保育園の入所拡大の検討」「保護者の教育費負担軽減の検討」も実施ではないのか。

委員長：「教育費負担の軽減」とする。「保育園の入所枠の拡大」はどうするか。

事務局：合併して10年間は合併特別債という負債があり、現在保育園は建て替えている。建て替えの結果、民間委託し、預かり定員の拡大と預かり時間の延長を行っている。

委員長：入所枠の拡充とする。入所枠の拡充は、時間・定員・内容を充実させることも含む。施策内容の文言訂正は後で提示してほしい。保育園の入所枠拡充と病児保育は「事業の実施」、「保護者の教育費負担の軽減」とする。

委員：学童クラブの充実だが、5時以降を検討しているのであれば、6時と明記せず良いのか。

事務局：近年、NPO法人に委託し7時まで拡充している。施設は市で持ちながら民間委託していく方向だ。6時と限定するより時間の拡充がよい。また中高生が施設を使うよう検討している。

委員：確実に成果目標に書かれれば良いが、明瞭にしてほしい。

委員長：「児童館・学童クラブの充実」の具体例を挙げる。実績評価の目標で確認する。以上でよいか。次に「働く場」で意見ないか。トップは「働く場」と変えたが、施策には「職場」という表現が残っている。このままでよいか。

一同：よい。

委員：保育付き再就職支援講習会の実施は必ず取りたいが、他は厳しい。農業女性について、今までは活動支援という言葉だけで、「女性の経済力を付ける」「農業女性の地位を高める」というのは施策の内容に入っていなかった。

委員：農水省も家族経営協定は推進する方向である。

委員：認定農業者になるとお金を借りる際にとっても有利であるが、その条件のひとつに、「家族経営協定を結んでいること」と要素を入れる自治体がたくさんある。

委員：3点伺いたい。女性の就労機会の拡大の「保育付き再就職支援講習会の実施」は産業振興課で拡充、「保育付き再就職支援講座の実施」は生活文化課で新規であるが、同じ項目の中で産業振興課と生活文化課を並列してはいけないのか。次に職場における制度・慣行の見直し「市内企業に対する男女平等についての講演会等の開催」は、以前開催されていないが継続でよいのか。「市内企業の男女平等意識調査の実施」だが、意識調査をしておらず継続はおかしいのではないか。

委員：「保育付き再就職支援講習会の実施」と「保育付き再就職支援講座の実施」は同じ枠で構わないが、講座の内容や目指している目的等が違う。「講座の実施」はパリテが誕生し、迷っている女性の再就職準備講座なので新規とした。「講習会の実施」は産業振興課が他の自治体と連携しスキルアップのための講習会を実施しているので拡充とした。

委員長：パリテが中心となって行う再就職支援講座と、具体的なスキルやノウハウを講習会で行うのは、どこが違うのか。

委員：センターで行う講座は国がチャレンジ支援と呼ぶもので、何かしたいが何をどうすれば良いのかわからない女性たちに対し、意識の問題や考え方を整理する事も視野に入れた講座を行う。産業振興課の講習会は就労目的でのスキルアップである。同じ枠でもよいが産業振興課は現計画で行っている。

委員長：言葉を明確にする必要がある。生活文化課の新規の講座がステップ1、産業振興課の拡充がステップ2としてはどうか。

委員：女性関連施設では、啓発は一生懸命やっていたが、啓発だけでない具体的な支援が期待されている。意識づくりの部分とも関わりがある。

委員：動き出せば産業振興課と生活文化課が一緒になって行えるのではないか。

委員：一緒に行うのは難しい。生活文化課は明らかに女性に特化している。保育付き再就職支援が難しい。「保育付き」がこだわりである。

委員長：「保育付き女性の就労準備講座の実施」「保育付き再就職支援講習会の実施」とし、担当課の違いと中身の違いをわかってもらうこととする。次に「苦情処理機関設置の検討」は「苦情処理機関の設置」としたらどうか。

委員：条例等との絡みもあるが、まだ条例がない。

委員：16の庁内推進体制の整備にも「苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討」がある。

委員長：ここは「検討」を付ける。

委員：「市内企業に対する男女平等についての講演会等の開催」と「市内企業の男女平等意識調査の実施」は行っておらず、継続はおかしいのではないか。

委員長：継続と新規の理解の仕方の違いではないか。実施していなくても政策として継続し、新規は今までなかったものが新たに出た場合に新規である。

委員：「開催の実施」としてほしい。していないのになぜ継続なのか。

委員：施策はあるが全く実施されておらず、改訂しても継続施策として残る可能性が高くこの2つを実施するため、新規で市内事業者団体との連絡会の開催を立ち上げた。ヒヤリングでは、連絡を誰にどのようにとるかが難しいという返事があるので連絡会を開催するが、講演会実施までには長い道のりである。

委員：実施していないのに継続と表現しては誤解になる。（未実施）と入れてはどうか。

事務局：区分の定義をした方がよい。新規・拡充・継続の区分定義をはっきりさせておく。

委員：行政の計画の区分、主たる担当課のところはわかりかねる。

事務局：昨年7月に組織改正があり、廃止になった課もある。主たる担当課と区分は、一旦検討させてほしい。新規・継続・拡充は今回の議論から外してほしい。

委員長：施策の実施が難しく、形ばかりのところをまた載せるのか、一旦ストップさせるのか、もっと踏み込んだほうがいい。形式ばかり並べても毎年同じように検討が出てきているものもある。他に意見はないか。

委員：多様な働き方への支援をもっと拡充したい。思うようなものが浮かばない。具体的な施策は二項目あげているがこれだけでよいか。

委員長：具体的に何か考えているものはないのか。

委員：パートタイム労働者の支援はどうか。

事務局：今日の議論を聞き、思いついたことがあれば、事前に事務局に意見を寄せてほしい。

委員長：他にはないか。

委員：職員のアンケートによると、企業との連携等をもっとせよと書かれていた。

委員長：今回は働く場までの検討を行った。次回は残りを中心に検討する。抜け落ちたところ等があれば、事前に意見を提出してほしい。また、各論の前文は事務局で若干修正をしているので、再度見直しをしてほしい。

委員：これから先もグループでの検討はあるのか。

事務局：ご意見等はメールでもファックスでもよいが、今月末までにいただきたい。

委員長：次回の委員会で全体の大筋を承認したい。前文も含め意見・提案を出してほしい。

4 その他

《次回予定》

委員長：次回は6/11（水）19時よりイングビルで行う。

《閉会》